

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年8月5日(2021.8.5)

【公開番号】特開2020-5023(P2020-5023A)

【公開日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-001

【出願番号】特願2018-119861(P2018-119861)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 F

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月18日(2021.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

公開鍵の電子証明書の発行要求を送信する送信先を設定する送信先設定手段と、  
前記設定された送信先に、前記電子証明書の発行要求を送信する指示を受け付ける受付手段と、

前記指示に基づき、前記設定された前記送信先に前記電子証明書の発行要求を送信する送信手段と、

前記送信手段により送信された発行要求に基づき発行された前記電子証明書を前記送信先から取得する取得手段と、

前記取得手段によって取得された電子証明書を記憶部に記憶する記憶手段と、

前記電子証明書の発行要求を送信するタイミングを、ユーザによって設定する設定手段と、

前記指示を受け付けることなく前記設定手段によって設定されたタイミングで前記設定された送信先に発行要求を送信する機能を有効にする有効化手段と、

前記機能が有効である間、前記設定された送信先が変更されないように制御する制御手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

さらに、送信先の入力を許可しない画面であって、前記設定された送信先を示す画面を表示する表示手段を有することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

さらに、前記画面のH T M Lデータを生成する生成手段を有することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記送信先は、前記発行要求が送信されるU R Lとポート番号の少なくとも1つであることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記送信手段は、前記機能が有効である間、ユーザによって設定された間隔で前記要求を送信することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記電子証明書を生成するために用いられるアルゴリズムや鍵長を設

定することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項 7】**

前記送信先は SCP サーバであることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項 8】**

前記送信手段によって前記電子証明書の発行要求が送信された後、前記送信手段は、前記電子証明書を取得するための取得要求を、前記設定された送信先に周期的に送信することを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項 9】**

前記機能は、前記指示に基づき前記発行要求が送信された送信先と同じ送信先に前記発行要求を送信する機能であることを特徴とする請求項 1 乃至 8 の何れか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項 10】**

さらに、前記機能によって、前記記憶部に記憶されている電子証明書を前記取得された電子証明書で更新する更新手段とを有することを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項 11】**

前記制御手段は、前記機能が有効化されている間、前記送信先の入力を受け付けないようにすることを特徴とする請求項 1 乃至 10 の何れか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項 12】**

前記制御手段は、前記機能が有効であるため前記送信先を変更できることを示すメッセージを表示部に表示させることを特徴とする請求項 1 乃至 10 の何れか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項 13】**

前記機能が無効の場合、前記設定された送信先をユーザにより入力された送信先へ変更する指示を受け付け、前記送信手段は、前記変更された送信先に前記発行要求を送信することを特徴とする請求項 1 乃至 10 の何れか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項 14】**

公開鍵の電子証明書の発行要求を送信する送信先を設定する送信先設定ステップと、前記設定された送信先に、前記電子証明書の発行要求を送信する指示を受け付ける受付ステップと、

前記指示に基づき、前記設定された前記送信先に前記電子証明書の発行要求を送信する送信ステップと、

前記送信ステップにより送信された発行要求に基づき発行された前記電子証明書を前記送信先から取得する取得ステップと、

前記取得ステップによって取得された電子証明書を記憶部に記憶する記憶ステップと、前記電子証明書の発行要求を送信するタイミングを、ユーザによって設定する設定ステップと、

前記指示を受け付けることなく前記設定ステップによって設定されたタイミングで前記設定された送信先に発行要求を送信する機能を有効にする有効化ステップと、

前記機能が有効である間、前記設定された送信先が変更されないように制御する制御ステップとを有することを特徴とする情報処理装置を制御する制御方法。

**【請求項 15】**

公開鍵の電子証明書を記憶する情報処理装置であって、送信先を設定する送信先設定手段と、

前記電子証明書の発行要求を送信する第一の指示をユーザから受け付ける受付手段と、前記第一の指示に基づき、前記設定された前記送信先に前記発行要求を送信する第 1 の送信手段と、

前記送信先から受信した電子証明書を記憶部に記憶する記憶手段と、前記発行要求を設定されたタイミングで送信する機能を有効にする有効化手段と、

前記設定されたタイミングで前記設定された送信先に前記発行要求を送信する第2の送信手段と、

前記機能が有効である間、前記設定された送信先が変更されないように制御する制御手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

**【請求項16】**

前記設定されたタイミングは、ユーザに指示により設定されたタイミングであることを特徴とする請求項15に記載の情報処理装置。

**【請求項17】**

前記送信先は、少なくともURLまたはポート番号の何れかを含むことを特徴とする請求項15または16に記載の情報処理装置。

**【請求項18】**

前記機能が有効化されていない場合、ユーザからの操作に基づき前記送信先を変更することができることを特徴とする請求項15に記載の情報処理装置。

**【請求項19】**

前記設定されたタイミングは、前記発行要求を送信する日時であることを特徴とする請求項15に記載の情報処理装置。

**【請求項20】**

公開鍵の電子証明書を記憶する情報処理装置を制御する制御方法であって、  
送信先を設定する送信先設定ステップと、  
前記電子証明書の発行要求を送信する第一の指示をユーザから受け付ける受付ステップと、

前記第一の指示に基づき、前記設定された前記送信先に前記発行要求を送信する第1の送信ステップと、

前記送信先から受信した電子証明書を記憶部に記憶する記憶ステップと、  
前記発行要求を設定されたタイミングで送信する機能を有効にする有効化ステップと、  
前記設定されたタイミングで前記設定された送信先に前記発行要求を送信する第2の送信ステップと、

前記機能が有効である間、前記設定された送信先が変更されないように制御する制御ステップとを有することを特徴とする制御方法。

**【請求項21】**

請求項1乃至13の何れか1項に記載の情報処理装置の各手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

**【請求項22】**

請求項15乃至18の何れか1項に記載の情報処理装置の各手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0011

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0011】**

上記課題を解決するために、本明細書に記載の情報処理装置は、公開鍵の電子証明書の発行要求を送信する送信先を設定する送信先設定手段と、前記設定された送信先に、前記電子証明書の発行要求を送信する指示を受け付ける受付手段と、前記指示に基づき、前記設定された前記送信先に前記電子証明書の発行要求を送信する送信手段と、前記送信手段により送信された発行要求に基づき発行された前記電子証明書を前記送信先から取得する取得手段と、前記取得手段によって取得された電子証明書を記憶部に記憶する記憶手段と、前記電子証明書の発行要求を送信するタイミングを、ユーザによって設定する設定手段と、前記指示を受け付けることなく前記設定手段によって設定されたタイミングで前記設定された送信先に発行要求を送信する機能を有効にする有効化手段と、前記機能が有効で

ある間、前記設定された送信先が変更されないように制御する制御手段とを有することを特徴とする。

また、公開鍵の電子証明書を記憶する情報処理装置であって、送信先を設定する送信先設定手段と、前記電子証明書の発行要求を送信する第一の指示をユーザから受け付ける受付手段と、前記第一の指示に基づき、前記設定された前記送信先に前記発行要求を送信する第1の送信手段と、前記送信先から受信した電子証明書を記憶部に記憶する記憶手段と、前記発行要求を設定されたタイミングで送信する機能を有効にする有効化手段と、前記設定されたタイミングで前記設定された送信先に前記発行要求を送信する第2の送信手段と、

前記機能が有効である間、前記設定された送信先が変更されないように制御する制御手段とを有することを特徴とする。